

サイバーセキュリティ基本方針

1. 目的

豊田合成株式会社（以下、「豊田合成」という）は、豊田合成及びその連結子会社（以下、豊田合成及びその連結子会社を合わせて「豊田合成グループ」という）が「企業理念」及び「豊田合成グループ行動憲章」に基づき、お客様や取引先からお預かりした、又は豊田合成グループが保有する企業秘密・個人情報などの情報、当該情報を管理・保護するためのシステム、及び豊田合成グループの設備・商品の制御に関するシステム等（以下、「情報資産」という）は豊田合成グループの事業活動において重要な資産であるとの認識に立ち、組織的かつ継続的にサイバーセキュリティに取り組むことを目的として、サイバーセキュリティ基本方針を定める。

2. 基本的な姿勢

(1) 法令遵守

豊田合成グループは、サイバーセキュリティに関する法令、国が定める指針、契約上の義務、及びその他の社会的規範を遵守する。

(2) 安定した経営基盤の維持

豊田合成グループは、情報資産を適切に管理・保護することにより、競争力及び事業継続性の確保など安定した経営基盤の維持に努める。

(3) 安全な商品・サービスの提供

豊田合成グループは、商品・サービスの開発・設計・製造等、自社の事業活動において、サイバーセキュリティの対策を講じることにより、お客様や社会に対し、安全な商品・サービスを提供する。

(4) サイバーセキュリティマネジメント

豊田合成グループは、ガバナンス体制の構築とともに、事故対応を含めたりスクマネジメントを行い、サイバーセキュリティの継続的な推進及び改善を行う。